

『B M型核分裂性輸送物の安全基準』

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条の2に基づき、国が定めている、『B M型核分裂性輸送物』に係る技術上の基準の主なものは、以下のとおりです。

線量率

表面で 2.0ミリシーベルト/時以下

表面から1m離れた位置で0.1ミリシーベルト/時以下

表面密度限度

線を放出する放射性物質の場合、0.4ベクレル/cm²以下

線を放出しない放射性物質の場合、4.0ベクレル/cm²以下

また、B M型核分裂性輸送物の試験条件には、

一般の試験条件

水の吹き付け試験、落下試験、積み重ね試験、貫通試験、環境試験

特別の試験条件

9m落下試験、棒上への1m落下試験、耐火試験、浸漬試験など

があり、これらの厳しい諸条件下においても、容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するなど、法令の基準値を満足することとなっています。